

(午前 10時00分)

○議長（佐藤忠吉） おはようございます。

ただ今の出席議員は、11人であります。定足数に達しておりますので、ただ今から、第2日目の定例会を開会いたします。

ただちに、会議を開きます。

○議長（佐藤忠吉） **日程第1**、一般質問に入ります。

質問は配布しております、一覧表のと通りの順とし、11日の引き続きといたします。

再質問は議席で行うことを許可いたします。順番に発言を許可いたします。

○議長（佐藤忠吉） 6番 大友又治君。

○6番（大友又治） おはようございます。まず、はじめに井上町長には3期目の当選誠におめでとうございます。町長の所信表明等重複するところも多々あるかと思いますが、先に通告しておりました事項について質問させていただきます。

新聞報道によりますと、来春卒業予定の県内高校生の就職内定率は、10月末現在に72.3%、最上地区では76.2%で、前年同期より4.0ポイント上昇し、うち県内就職内定率は69.0%、前年同期より4.5ポイント上昇しています。県内の求人倍率は1.57倍で、就職内定率、求人倍率ともリーマン・ショック前の水準を超え、過去10年間で最高となったとのこと。県内の幅広い業種、建設業とか医療・福祉、宿泊、飲食サービス業等が、求人が増えたことで内定率を押し上げたとのことでございます。

町の高校生の内定率の状況は把握しているでしょうか。

平成21年頃の資料でちょっと古いんですが、最上総合支庁が、若者の定住化を目指し、管内の高校3年生に意識調査を行った結果、将来とも最上地域に住みたいと答えた生徒は6割にとどまっています。住みたいと思う理由では、「地域に愛着がある」をあげた生徒が53.8%。住みたくない理由は「希望する働く場所がない」が46.5%、「賃金など労働条件が悪い」が21.8%と、最上地域での職場、雇用の確保の必要性が改めて浮き彫りになりました。最上地域に住みたいとの答えが最も高かったのは金山町の69.8%で、真室川町は53.4%と、50%の戸沢村に次いで下から2番目となっています。

高校を卒業して、真室川町に残ってくれる若者は果たして何人いるでしょう。

平成25年3月、厚生労働省国立社会保障人口問題研究所が発表した2040年の当町の人口は4,986人まで減少する見通しとなっています。2010年の9,165人と比較して45.6%の減少率となり、65歳以上の人口は2,135人で高齢化率42.8%、さらに75歳以上が1,460人で、29.3%となっています。

第5次真室川町総合計画の基本構想における、平成27年、2015年には8,700人程度と見込まれ、平成32年総人口目標8,000人を掲げています。10月31日現在の町の人口は8,781人となっています。

策定3年目で、構想の指標を軌道修正する必要があります。

こうした人口減少・少子高齢化の進展等厳しい状況のなか、町の舵取りを任された井上町長には、大きな責任と期待があります。

ただ、今回の立候補に際しまして、町民全体に掲げた公約が見当たりません。

後援会ですね、今までの実績とそれから公約ということで裏表の1枚のものは見たことがあります、無投票ということで、選挙公報のように公約が全戸配布になっておりませんので、町民はですね、町長の3期目に向けてのいろんな公約等を分からないままになったと思います。

9月定例会での一般質問に対して、町長の2期目については、理念、信条、公約、政策、真室川町への思いを第5次真室川町総合計画の基本目標を達成するための各施策にあらわしているとの答弁でした。

第5次真室川町総合計画では、目指す町の将来像を「人が輝き 町が輝き 未来が輝く まむろ川」としています。また、まちづくりにあたっての基本姿勢を「人と地域と自然が輝く協働のまちづくり」としています。実施計画は3年間とし、毎年見直し（ローリング方式）を行うこととなっております。

9月定例会の同僚議員の一般質問に対しての答弁、また昨日の所信表明と重複する点が多々あるかと存じますが、以下について町長にお伺いいたします。なお、ちょっと項目が多いものですから時間の都合上端的にご答弁をいただければ幸いです。

それでは、

1. 目指す町の将来像実現のために。

～第5次真室川町総合計画実施計画の見直しを～と題しまして、以下6項目の基本目標についてお伺いしたいと存じます。

①「いきいきと働き個性を創るまちづくり」について

若者や障害者の就業支援策は。

次に、農業・林業の現状と今後は。5年後の2018年に米の生産調整いわゆる減反の廃止等があります。そういった農政の転換への対応、それから町のほ場整備率（今28.2%なのですが）将来目標どれぐらいの目標を設定しているか。県平均では73.7%、それから最上郡平均で54%なんです。今、予定をしている3地区をですね、合計3地区合計260haを仮に全部やったとしてもですね、41.5%ぐらいというふうに、ちょっとこう前の28.2%から逆算しますとですね、そういうふうになるかと思います。どのように今後それ以上に設定をするのかどうか。

それから、農業・林業の後継者育成施策等、こういったことを重点にお聞きしたいと思いま

す。それから、観光・商業・工業の現状と今後はということで、商業の人口が減っております。それから、工業についても一つの企業が町からなくなるということですね、非常に厳しいものがありますので、現状と今後について。

それから次に、真室川ブランド32品目があるわけですが、その全体の販売高の把握はどのようにしておるか。それから、今後の販路拡大施策は。

以上、4点でございます。

それから、2番目の「健康と福祉のまちづくり」について健康寿命の延伸施策はということで、平均寿命延びておりますが、今平均寿命もちろん延びることがあるんですが、健康でいつまでも長生きできると。その平均寿命と健康寿命の差が10歳ぐらい今あるようですので、健康寿命をいかにして延ばしていくかというその延伸施策。

次に、健康ポイント、ウェルネスポイントとも言いますが、そういったものの導入の考えは。

次に、老人福祉と障がい者福祉のさらなる充実は。

次に、町の出生率の現状把握と子育て支援の充実は。その出生率把握はできるかどうか分かりません。ただ、ちなみにですね、平成24年度の合計と出生率は全国で1.4となっています。それから、山形県では1.44なんですけど、町でその合計と出生率というのは把握できるのかどうか分かりませんが、その辺もどういう捉え方をしているか。それから、子育ての支援の充実を図っていただきたいということでございます。

次に、3番目としまして「心豊かな人と文化を育むまちづくり」について、以下の2点でございます。

- ・児童生徒の知育・徳育・体育・食育の推進施策は。
- ・伝統文化・技術・芸能の継承・発展は。

次、4番目ですが「快適で安心できるまちづくり」について

橋梁長寿命化計画の進捗状況は。昨日の所信表明で88カ所の長寿命化をやるということでございます。少しく重複するかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、水道未給水地区への滅菌処理装置設置の進捗状況ですね、そのこういうふうにより算を計上したんだけど、今どれぐらい行っているかと。出来れば100%確保していただければと思ひます。それから、生活排水処理施設普及率の目標アップの考えはということで、現在51.2%で県下最低なんですけど、総合計画の中でですね、目標年度の27年で64.5%と上げていたんですけど、この前の9月の議会の中で、私の質問に対してですね、57.2%に下方修正しているということが分かりました。その辺でもっとこれをアップする考えはないのか。

さらに、木質バイオマスのさらなる普及はと。梅里苑にチップボイラーを入れましたが、それだけじゃなくてですね、もっとさらに公共施設等導入への普及等を考えていないか。

次に、雪、それから地熱エネルギー利用の考えは。地熱と言いましても、別に発電ではなくてですね、穴倉等を利用した農産物の貯蔵とかですね、それを冬期間の栽培とかそういうことの考えはないかと。

それから、空き家対策の拡充・強化はと。これは昨日も一般質問で出しましたけども。

さらに、ドクターヘリのランデブーポイントの設置場所と時期はということで、及位中学校のグラウンドを当初予定場所でしたが、そこが民間企業に売却をしましたので、まだランデブーポイントが未定になっておりますので、早急にこれは設置をしていただく必要があるかと思います。

以上、7点でございます。

それから、5番目としまして「ひと・もの・こころが交流するまちづくり」について

姉妹都市交流の考え方はということで、ここでちょっと書かれておりますが、古河市との交流、8月に交流があったわけですが、その時に町長が欠席をされました。一番大事な姉妹都市交流であったと思うんですが、ということで姉妹都市交流に対しての考え方は。

さらには、交流人口目標28万から30万ぐらい掲げておるんですが、もっと50万ぐらいをですね、掲げていってそれを拡大めざす考えはないか。最上町は確かに温泉等もあるんですが、100万人の交流人口目指しております。そういうことで50万の考えはあるかどうか。

次に、ご当地グルメの考えはということで、B1グランプリ、この前あれまして、浪江の焼きそばが第1位、オールドグランプリになりました。当町にはですね、ニラとかネギとか、ナメコ、山菜そういう町の特産物があるわけですから、そういったものをですね、活かしたメニューを考えて、そういうものを町内の一律メニューとして、そのどこの飲食店でも食べれるようにするとか、それを行く行くはそれをB1グランプリの方に出していくとか、そういうふうな考えはあるのか。

さらに、「うめ子ちゃん」の効果と今後の活用はということでですね、「うめ子ちゃん」のプロフィールを見てみますとね、唄と踊りが得意でスポーツも出来ると。運動神経抜群のような触れ込みがあるんですが、一人で歩けないようなあれではちょっと偽りがあるんじゃないかと思います。確かに、大きいからですね、インパクトはあるんでしょうけども。それで私ちょっと考えてるんですが、あれは親なんです。あそこから今度子供がですね、例えば踊りの時に浴衣を着てですね、スキーの時にスキーウェアを着て、だから上だけ作ればいいんですよ。それで、スキーのうまい女の子に被ってもらう。踊りのうまい女の子に被ってもらう。それから、そのいろんなパターンがあるわけですよ。そのパターンでその「うめ子ちゃん」が何人いても

いいわけです。大きいのは大きいので作っちゃったんで、あれはあれでいいとしましてね、さらにそういうことで行く行くはですね、そのゆるキャラグランプリ等への出場をすると。ゆるキャラグランプリの2013は栃木県の「さのまる」がグランプリになったようでございます。「ふなっしー」なんかも今ちょっと有名でございますが、船橋非公認のゆるキャラですが、ということでもう少しそういったことを活かして交流人口の拡大に努められないかと、以上4点でございます。

それから、6番目としまして「健全財政のまちづくり」について

平成24年度決算に基づく町の健全化判断比率及び資金不足の状況は、実質公債比率9.2%、前年比2.4ポイントの改善しています。それから将来負担比率47.4%と前年比6.6ポイントの改善と、非常に財政が健全化して改善しているということでございます。さらに、実質赤字比率・連結実質赤字比率とも赤字額がない。それから、公営企業資金不足比率も資金不足となっていない。財政健全化審査意見書は指摘すべき事項は特になくとしています。地方法債残高を減らしながらも、投資的経費は郡内トップとのことでありますが、財政が健全化していることの時にこそ、町の将来に対する人的・物的投資が必要だと思えます。

以下、2点について。

職員の年齢構成と人材確保はということで、やはり職員の年齢構成がやっぱり少し上がっているかと思えます。その辺私も分かりません。ということで、この時期にですね、やっぱり若い人材の確保もしていくことも必要じゃないかと思えます。

それから次にですね、積極予算の取り組みということ。確かに、投資的経費は県内トップでございます。さらにですね、例えば、ほ場整備率の向上、先ほども言いました。それから、橋梁長寿命化、生活排水処理施設普及率の向上、さらには後継者育成施策予算の拡充、例えばですね、青年就農給付金という対象がまず7人ぐらいなんです、対象から外れている後継者がいっぱいいるかと思うんですよ。そういう農業後継者へ町独自のですね、支援を何か考えられないか。そういう支援をやっている町村もあります。ということでですね、先ほど質問したものと重複をいたしますが、どのように考えているのでしょうか。

以上、私のこの場からの質問を終わります。

○議長（佐藤忠吉） 町長 井上薫君。

○町長（井上薫） おはようございます。大友又治議員の「目指す町の将来像実現のために」のご質問にお答えいたします。

1点目の「いきいきと働き個性を創る町づくり」についての、「若者や障がい者の就業支援策は」についてであります、

今年度から産業振興条例を改正し、企業が土地取得・造成する場合の補助率を5%から30%へ拡充をしており、操業奨励金の雇用奨励金も継続しながら、若者の雇用の場の確保に努めてまいります。

障がい者の雇用については、法的雇用の義務のない事業所を含め、理解を深める機会を設け、支援の必要性とあり方について検討していきたいと考えます。

「農業・林業の現状と今後は」についてであります、

基幹産業の農業は、水稻を中心に園芸作物や畜産などとの複合経営が定着しつつありますが、米価の下落などにより農家経済は引き続き厳しい状況にあります。

また、担い手の高齢化や後継者不足は深刻な状況にあり、コメの生産調整廃止という農政の大転換、さらにはTPP参加交渉の行方などを含め、農家のみならず、農村集落や地域経済を巻き込んだ大きな不安と混乱の中にあります。

このような中、町の喫緊の課題を解決し、町の特長たる取り組みをさらに強化することにより、強い農業、儲かる農業、さらに安全・安心な農業を創りあげていく必要があります、関係機関・団体等と連携しながら取り組んでまいります。

まずは、農業生産基盤の整備により、担い手や農業法人等への農地集積を強力に進め、農作業の効率化を図る必要があります、10年後の水田の基盤整備率を現行の28.2%から50%に設定して推進してまいります。あわせて、集落営農組織の法人化への移行を推進し、小規模個別経営からの脱却を図り、地域内の農地と労働力を結集した集落総参加の農業再編を図る必要があります。

また、コメや園芸作物を含め、耕畜連携による資源循環型農業や環境に配慮した農業の推進により、より付加価値の高い農産物の生産と、多様な販売戦略を構築することも重要な課題であり、主食用米に代わる飼料用米の計画的作付けや、先進的取り組みであるSGS及びTMR加工の増産を含めて推進してまいります。

冬期間の産業育成と6次産業化も重要な課題であり、冬期促成栽培の推進はもちろんのこと、新品種の導入や6次産業化による加工・販売の実現により、新たな雇用と活力を生み出していくことが大切と考えます。

これらの結果、儲かる農業として魅力ある産業に変わっていくことが、後継者を確保するうえで大切であり、人・農地プランの関係施策である「青年就農給付金・経営開始型」の効果的活用や、研修制度の充実、補助事業等の活用など各種手立てを講じながら、農業後継者の確保・育成を図ってまいりたいと考えております。

林業につきましては、林業事業者の高齢化や林業諸経費の高騰により、依然として厳しい経営にあり、素材生産供給が停滞し荒廃森林が増加している状況にあります。

林業経営体の経営改善と体質強化が喫緊の課題ではありますが、なかなか進展していないの

が実態であります。

森林経営計画の作成を促し適正な施業が図られるよう推進するとともに、作業道の整備を面的集約によるコスト削減、関係機関・団体などとの連携による効率的な森林施業を目指すとともに、原木ナメコ産地拡大事業など特用林産物の栽培・加工の取り組み強化も必要であります。

「観光・商業・工業の現状と今後は」についてであります。

観光について、当町には民謡「真室川音頭」をはじめ、加無山県立公園などの山岳観光地や大カツラなどの巨木、滝などの自然資源に恵まれているほか、歴史・文化遺産や伝承芸能、食文化など他に誇れる資源が多数存在しています。

しかし、体験・滞在型としての観光メニューが確立しておらず、民間会社のツアーなどに頼っているのが実態であります。温泉施設を核にしたプラン作成と情報発信、ツアーガイドの育成や、関係機関・団体の協力による受け入れ態勢の整備が急務であります。

商業については、平成19年商業統計調査の卸・小売業部門によりますと、事業所数が126、従業者数が503名、年間商品販売額が67億300万円となっておりますが、大型店舗や近隣市への買い物流出が著しく、町内の商業経営は非常に厳しい環境に置かれており、後継者不足も深刻であります。

これまで、商店街協同組合の主体的な取り組みを支援する補助金の交付や、商工会が主催するプレミアム商品券の発行などに支援し、商店に活力を取り戻す取り組みを行ってきましたので、中心商店街活性化事業を含めて今後も継続するとともに、関係団体及び各商店のさらなる連携と誘客対策を支援し、商業振興に努めてまいります。

工業については、4人以上の事業所を対象にした平成24年経済センサス速報によりますと、事業所数が28、従業者数が644名、製造品出荷額が63億3,900万円となっておりますが、アベノミクス効果も小規模事業所ではなかなか波及効果が見えず、厳しい経営状況にあります。

既存企業の育成及び地場産業の振興に向け、産業振興事業の推進や各種補助事業の支援・信用保証支援などを継続するとともに、新庄市を核にした企業の誘致に最上広域圏として取り組んでまいります。

次に、「真室川ブランド32品目の販売高と販路拡大策は」についてありますが、平成20年度に創設した真室川ブランドは、本年度新規2件を追加し計32件の認定となっております。各生産者ともに、優れたアイディアと生産技術により、町内外で高く評価されている商品が多数生まれております。

各生産者は、年度ごと・商品ごとの販売目標を設定しその達成に努力しているところであり、24年度の全体達成率は100.65%と目標を上回っており、販売総額は約9億3,000万円となっております。

販路拡大にあたりましては、町内における「まむろがわ逸品展」における、バイヤーへの情

報発信やギフトセットの提案をはじめ、県外での見本市や物産展への参加、商談会への派遣などに支援しております。

今後ともこの制度を継続しながら、消費者が求める商品づくりに努め、6次産業化の推進と合わせ積極的に取り組んでまいります。

次に、2点目の「健康と福祉のまちづくり」についてであります、

健康寿命の延伸施策として、本年8月に策定しました「第2次ヘルシースマイル真室川21」において、6つの健康づくりの柱とライフステージに応じた健康目標を定め、住民が運動しやすい環境づくりや健診体制の整備、健康教室・健康相談や心の健康づくり対策の充実、元気高齢者づくりや介護予防事業の推進に努めてまいります。

「健康ポイント」については、「健康の実現は町民一人ひとりが自ら」との理念を大切にすることで、生活習慣を見直し健康づくりに取り組むきっかけ、継続する励みにつながる仕組みを模索しております。

また、次の事項にも関連しますが、県補助事業の高齢者等安全生活構築推進事業を活用した介護予防ボランティアポイント制度も検討、協議しております。

「労働福祉と障がい者福祉のさらなる充実について」は、国・県の福祉施策や支援制度に基づく事業に加え、関係機関との連携による障がい者雇用率向上への支援、除雪支援事業や福祉燃料券・タクシー券交付事業などの町単独在宅福祉事業の継続、災害時要援護者避難支援体制や認知症サポート、いきいきサロンなどの地域で見守り・支えあえる体制の再構築を進め、住み慣れた地域で暮らし続けられる町づくりを推進してまいります。

「出生率の現状把握と子育て支援の充実」について、

山形県が公表している直近の「人口動態統計」によれば、平成23年における人口1,000人当たりの出生数を示す当町の出生率は5.6人で、女性が一生の間に産む平均の子ども数を示す特殊合計出生数は1.36人、出生数は50人であり、平成16年度以降漸減しています。

この傾向を食い止める対策として結婚応援事業とともに、特定不妊治療費助成や妊婦健診公費負担など健やかに産み育てられる環境づくりと、子育て家庭に対し、新生児全戸訪問や子育て相談、幼児検診、歯科検診、予防接種の無償化による、児童手当や子育て医療費の支給などの支援を継続・充実してまいります。

また、少子化の中であつても子どもたちが「生きる力」しっかり身に付けられるよう就学前から小・中・高が連携・連続した保育・教育体制を整えてまいります。

次に、3点目の「心豊かな人と文化を育むまちづくり」の「児童生徒の知育・徳育・体育・食育の推進施策」についてですが、

知育の観点で申し上げます、全校・全教室へのエアコン整備、学習指導員・支援員配置、図書の実用など教育環境を充実させているところですが、さらに教職員の授業改善研修や小中連携教育、少人数指導やTT指導などの学習形態の改善などをすすめて学力向上を図ります。

徳育については、特に道徳の時間が新学習要領実施上の重点であり、教科化が検討されていることを踏まえ、教科道徳の充実と「いのちの教育」が推進されるよう学校を指導してまいります。

体育については、基本的な生活習慣の育成を土台に学校体育等の充実と体育・運動能力の向上が計られるよう健康で安全な生活ができる教育を進めてまいります。

また、食育については、地産地消給食の推進、心を育む学校給食週間への取り組みなどによる学校給食の充実と「食」に関する指導を充実させ「いのち」を支える食育を進めてまいります。

「伝統文化・技術・芸能の継承・発展」について、当町には長い歴史と伝統を持つ民族芸能や文化遺産が残されており、国・県、町指定の文化財として地域の皆さんによる保存・継承の活動が積極的に行われています。

こうした地域文化を郷土の誇りとして、町民の共有財産として保存継承する必要があります。音楽フェスティバルや子供伝承祭などの発表の場を提供し、保存継承を進めるとともに、地域の芸術・伝承文化をその地域だけで継承しているのが困難になってきていることから、伝承団体の育成や新たな活動への支援を地域と連携しながら進めてまいります。

4点目の「快適で安心できるまちづくり」についての「橋梁長寿命化計画の進捗状況」ですが、

橋梁の長寿命化に伴う修繕については、平成24年度に策定した修繕計画に基づき10ヵ年計画で予算の平準化を図りながら修繕を進めていくこととしております。

今年度まで、町管理橋梁112橋の内、9橋が道路改良工事等により更新あるいは修繕が完了し、加えて、田代橋は平成28年度中の供用開始を予定しております。

また、今後使用しない橋梁用と現在健全な橋梁は24橋であることから、補修の必要な88橋を10ヵ年で計画的に修繕することになります。

「水道未普及地区への滅菌処理装置設置の進捗状況」については、チラシや個別文書での通知による件数は、11月末現在、13件の申込みに留まっており、予測した申込数を大幅に下回っているため、今後、説明会や個別訪問により全ての対象世帯に滅菌器の設置を進めるための準備作業を行っております。

「生活排水処理施設普及率の目標アップの考え」については、下水道事業の認可期間が平成26年度までであり、現行の整備率、投資効果を考慮し、一旦休止を予定していることから、合

併処理浄化槽による拡大を図る以外に普及率を拡大させる方策が無いのが現状です。

県の設置補助金も平成24年度から復活し、さらに、住環境快適サポート事業により、トイレや台所の水回り工事にも10%の補助が可能となっており、これまで以上に設置しやすい環境を整えております。

今年度は、例年より多い30基の整備がされる予定であり、人口動態にもよるもので推計とはなりますが、下水道人口と合わせ2.1ポイントの上昇を見込んでおり、少しずつではありますが、上昇している現状であります。

合併浄化槽設置については個人の資産形成となることから、行政としても強制的に設置を迫ることはできませんが、環境対策の必要性和、快適な衛生環境、有利な補助事業の内容の周知の強化を図りながら目標値の57.2%を早期にクリアし、60%台に到達すべく普及、啓発を進めてまいります。

「木質バイオマスのさらなる普及」ですが、行政が実証とアピールを行う公共施設の木質バイオマス利用と、町民が価値観を見いだして取り組む民間事業所や家庭からの利用促進の両面で推進を図って行きたいと考えております。

公共施設への利用については、防災対策・環境対策・燃料費節減につながる梅里苑の木質チップボイラー設置は間もなく完了します。

また、森の停車場にも薪ストーブを設置し、目に見える木質バイオマスの啓発を進めていきたい考えです。

民間事業所では、町内の製材業者が既に、製品の乾燥に木質チップボイラーを活用しており、さらに、廃校となった学校施設の利活用として、木質バイオマスエネルギーを使った多目的な産業施設を目指しており、町は全面的に支援を行っています。

これに続く事業者の積極的な活動については支援協力を行ってまいります。

また、家庭向けとしては、薪ストーブ、ペレットストーブへの購入補助を行っており、平成23年度と24年度で28台、事業費753万3,712円、補助金額が112万5,000円という実績で、利用者にも大変大いに喜んでいただいております、少しずつではありますが、家庭からの再生可能エネルギーの利用が拡大してきており、さらに推進をしてまいります。

「雪、地熱（穴倉等）エネルギー利用の考え」ですが、公共施設の冷房、観光、農産物貯蔵等については、新庄最上地区では舟形町、金山町が雪冷房を利用し、事業費はそれぞれ2,000万円と2,300万円となっています。

また、新庄市農協の農産物貯蔵庫は4億8,000万円を要しており、初期投資にかなりの金額を要し、ランニングコストと合わせ、十分な費用対効果の検証が必要であります。

穴倉等については、町内の穴倉・養蚕穴・防空壕については平成17年の調査で18カ所を確認しているところですが、戦時中または戦前に素掘りされたもので、かなり劣化が進み、また、

最大のもので20㎡程度であり、その安全性や規模の点から利用は不可能と考えております。

トンネルについては、旧雄勝トンネルを活用した可能性調査や山菜類の加工品貯蔵庫として利用されたことはありますが、現時点では利用されていないようです。

トンネル等を農産物貯蔵庫に利用するには、温度と湿度、二酸化炭素濃度などの環境条件の調整機能が必要で、設備投資が必要となり、これも費用対効果の検証、実施主体と管理者との十分な利用協議が必要です。

町が農産物等を預かって保管貯蔵するということは現実的ではありませんし、そのような環境を必要とする事業者があつて、はじめて具体化していくものと考えます。

「空き家対策の拡充強化」につきましては、菅原議員のご質問に答弁したとおりでありますので割愛させていただきます。

「ドクターヘリのランデブーポイントの設置場所と時期は」についてであります。前にもお答えしたとおり、釜淵地区を前提に買収も含めて適地を探しているところであり、平成26年度中に設置したい考えで検討をしております。

次に、5点目の「ひと・もの・こころが交流するまちづくり」についての「姉妹都市交流の考え方」であります。

古河市と姉妹都市の盟約を締結してから25年を迎え、古河市では大野市とさくら市との交流をこれまで以上に認識してもらい、活発な取り組みが必要であると考えております。

イベント交流においては、当町の主催の「梅まつり」と「夏祭り」、古河市主催の「花火大会」と「関東ド・マンナカ祭り」を公式行事として継続しながら、民間の物産及びスポーツ交流を推進するとともに、産直施設を介した特産品の相互販売を新たに組み込んでまいります。

子どもたちの交流では、これまで小学校5年生に限定した交流事業でしたが、連続性を高め交流の幅を広げるために平成26年度からは小学校5・6年生に拡大してまいります。

「交流人口目標50万人の考えは」についてですが、現在30万人の交流人口を目標に取り組んでおりますが、平成24年度の合計が約27万3千人となっており、前年度より2万4千人ほど増加しております。

まずは、現行の30万人達成を実現する努力を続け、現状を見て新たな目標を設定したいと考えております。

次に、「ご当地グルメ開発の考えは」についてですが、当町の豊かな食資源と食文化を活かし、ブランド品の認定や食の文化祭、逸品展などの取り組みを行ってまいりました。

平成21年には、うぐいす会において「原木なめこダイニング」をスタートし、翌春には「山菜ダイニング」にも取り組んできたものの、なかなか消費が伸びず現在は取り組んでいない状況です。

一方、伝承野菜を使った「スイーツ」は確実に人気が高まり、既にご当地グルメとして定着しているのはご存じのとおりであります。

今後さらに、6次産業化の推進と合わせ、関係組織・グループ等への働きかけを強化しながら、人気商品の拡大と新商品開発に取り組んでまいります。

「うめ子ちゃんの効果と今後の活用は」については、町式典の補助や各種イベントをはじめ各種団体のイベントに参加することで、子供たちをはじめ幅広い世代にPRをするべくがんばっております。

9月から月2回ほどの出演依頼があり、今後も町内のみならず、県外イベントにも出演させ認知度アップに努めてまいります。

ゆるキャラグランプリ等の全国イベントへの参加についてですが、まずはタレント性とスター性を見につける修行をさせながら、議員よりユニークなアイデアもいただきましたので、メジャーデビューの機会をうかがっていきたいと思います。

最後に、6点目の「健全財政のまちづくり」についての「職員年齢構成と人材確保は」であります、

職員数は、現在総数165名で、一般行政職91名、医師を含む医療職42名、保育士5名、技能労務職員27名であります。

うち、一般行政職の年齢構成は、20歳代16名、30歳代24名、40歳代26名、50歳代25名で、職制上は主事級18名、主任級21名、主査級23名、課長補佐級18名、課長級11名となっています。

人材確保については、高校と大学の新卒者対象だけでなく、民間企業経験者や専門職有資格者、経験者も応募できるよう、公募の対象年齢を一般行政職、保健師、保育士は35歳、看護師は40歳に広げており、できるだけ優秀な人材を確保するとともに、採用後は、知識と資質の向上にため、職務別研修、専門研修など各種の研修を節目ごとに受講させております。

「積極予算の取り組みは」についてであります、ご承知のとおり、財政の健全化はこれまで、計画的かつ堅実な取り組みで改善してきたものであり、人件費や物件費を節減しながらも投資的経費を確保し、町内経済を維持しつつバランスを保ってきたことは、積極予算を執行してきた結果であります。

今後、中長期的な大きな事業が控えておりますので、目に見える予算の執行に心がけてまいります。

○議長（佐藤忠吉） ここで、会議を閉じ休憩します。会議の再開を午前11時10分とします。

（午前 10時50分）

（休 憩）

（午前 11時10分）

○議長（佐藤忠吉） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

引き続き、発言を許可いたします。9番 佐藤一廣君。

○9番（佐藤一廣） おはようございます。本年も早いもので、師走に入り雪の季節となりました。

町長には3期目の無投票当選おめでとうございます。議長はじめ同僚議員からもありましたように、改めましてお祝いを申し上げます。2期8年の経験を存分に活かし、町民目線に立った行政運営の舵取りを願う一人でもあります。

今般通告をしております、1点について質問をいたします。町長の誠意ある答弁を求めるものであります。

平成17年11月の初当選以来、この度3期目の町政を担うこととなった井上町長におかれては、就任当初の所信表明において、「真室川町の行財政改革の推進として当時助役、収入役は配置しない」との公約を掲げてきたわけではありますが、当時の交付税減額や町債残高から比較すれば、ここ数年は安定した財源の確保がなされ、着実に町債残高も減ってきていると認識しております。

これまで副町長設置の考えはないか同僚議員からも質問された経過があり、その度に「設置しないことに変わりはない」との答弁でありました。県内他町村の副町長設置状況などを見ますと、最上管内は最上町のみであります、その他15町村ではその内13もの町が副町長の設置を行っている現状にあります。

県市町村課の「平成24年度決算に基づく健全化判断比率の状況等」の資料によれば、当町は副町長を設置している多町村と比較しても堅実的な財政運営が行われているのではないかと思っております。

また、昨日で2年9ヵ月になりました2011年3月議会特別委員会開会中でもありました東日本大震災のような大災害が、また台風30号におけるフィリピンでも甚大な被害を出しました。このように国内外、地球規模において頻繁に発生している状況にあります。記憶に新しい10月の伊豆大島での大型台風による甚大な被害は、町が避難勧告や指示を出していなかったことや、町長が出張中で町を不在にしていたことから、的確な指示体制ができていなかったのかなど、結果的に多くの犠牲者を出してしまった要因があったと報道されております。

当町におきましても昭和50年86水害という未曾有の大災害を経験しており、またいつなにか災害が襲ってくるの分かりません。テレビ・CMにあります「ないと思うな、運と災難」、町長という立場上、公務で不在になることは頻繁にあるのではないのでしょうか。その際に職務代理をすべき補助者は当然必要であると考えます。

さらに、当町の基幹産業は農業であるという観点から見ましても、今国は2018年を目途にコメの生産調整（減反）を廃止、それに先立ち減反に協力する農家への交付金を見直すとしてお

り、県内農家では交付金の対象外となる農家が全体の約9割にものぼるという数字が示されております。町として安定した農業経営、後継者育成という最大の課題がある中、このような国の農業政策に振り回されることなく柔軟、行財政改革の推進により、また職員も相当数減少していることから、町長はじめ執行部の現体制に過度な負担がかかることなく、スムーズな行政をしていくためにも、副町長の存在が必要であると強く考えるものであります。

以上の観点から、改めて副町長を任命する考えがないかを伺い、この場からの質問を終わります。

○議長（佐藤忠吉） 町長 井上薫君。

○町長（井上薫） 佐藤一廣議員のご質問「副町長の任命の考えは」についてお答えいたします。

これまでも申し上げましたとおり、私の任期においては設置しない考えには変わりはありません。

管理職との合議制で行政運営をスムーズに行うため、月2回の政策調整会議において、私の考えや指示を行い、それについて各課長から意見や考えが出されており、また必要に応じて職員からも意見を聞くようにしております。

日常的にも、担当者を含め課長が報告・相談に来ており、私が課に出向いて聞き取りや指示を行うようにもしていることから、直接話をすることでスムーズに業務を行うことができていると思います。

2期8年間をそのように過ごしてきたことで、管理職や職員も私の考えや行動をより理解していると思いますし、より職員との風通しは良くなっていると感じております。

危機管理体制については、近年の新潟中越沖地震、岩手宮城内陸地震、東日本大震災、多発するゲリラ豪雨、大型台風被害での事例を教訓にして自主防災組織との連携を含めた対応の強化が全国的に推進され、国・防災関係機関・地方自治体が共有した防災計画に見直しをしており、首長が不在であることによる初動体制の遅れと判断の誤りはないようにされています。

伊豆大島の例は様々な面から検証をされているところですので、コメントはできませんが、大きな教訓として十分留意しているところであります。

3期目にあたっては、所信表明、また3月の施政方針で述べることになりますが、大きなプロジェクトを推進しながらも、安定した行政運営を行うため、職員と意思を共有しながら着実に仕事をしてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（佐藤忠吉） 9番 佐藤一廣君。

○9番（佐藤一廣） 設置しない考えには変わりありませんという答弁でありました。町長、就任当初17年12月ですね、議会におきまして、町長の所信表明の議事録がございます。ここではですね、やはり行財政改革の推進ということで、私の俸給を20%減額にするというこういうご

答弁でありますし、助役当時の収入役ですね、置かない、配置しないというのも今日まであなたの公約どおり守って来られたとこのように大変立派だと思います。ただですね、先ほども言いましたように行財政改革もある程度進んだのではないかなというように私は思うんです。必要である部分にはあると思いますけれども、ここにですね、平成17年度の予算と言いますか、これは井上町長が誕生前の予算編成でありますけれども、42億で編成しています。それから、町長が編成としたのは45億ですね、平成18年。それから、ずっと右肩上がりやって来ているんですよ。23年にはもう50億、一般会計で50億。最近におきましては若干減っております。投資的事業が減ったんだろうというように思いますけれども、25年度におきましてはですね、47億5千万円から出発しますね。こういった数字を見ますと、行財政随分改善しているのではないかとこのように私思うんですよ。そういう意味では、大蛇を振るということはないでしょうけれどもね。私が思うにはやはりこれから、皆さん一般質問等々で大変な時代が来ます。こういうふうな課題はどうですかという一般質問、同僚議員が次々矢継ぎ早にやるわけですね。そういう時に、町長お一人、またはチームワークが良いという課長の皆さんであつてもですね、交代するわけですよ。そういった意味では安定した一つの指導と言いますかですね、職員の指導あるいは職員に対する厳しい目というか、そういったことも必要だと思います。

その中において、町長もですね、内部にはそうした副町長を配置して、外に向かって大いにはですね、活躍してもらいたいという私の老婆心ながらの気持ちで言ってるんです。老婆心ながら。これはですね、私だけでないんです。この度もこの副町長任命については、もう一方一般質問予定しておられた方がおったんです。ただ、私もですね、ちょっと早めに出したもんですから、私の方が質問したとこういうことなんです。そのほかにもですね、2、3人は副町長があってもいいのではないかと、任命してもいいのではないかとこのように考える方もおると思うんですよ。そういう意味ではですね、何も当初のですね、そうした公約をきちぎちと守るとこのようにことでもなくとも、もう少しですね、柔軟にですね、そうしたポストを置いて、町民からのクッション役、あるいは議会からのクッション役にしてもらおうとかね、いろんな使い方と言ったら申し訳ないんですけども、そういった仕事の面で、役に立つのではないかとこのように思うんですよ。この点どうですか。

○議長（佐藤忠吉） 町長 井上薫君。

○町長（井上薫） 佐藤議員は一番議員の中でも、経験が豊富で私よりもいろんな面ですね、知識があるんではないかと思っております。私の最初の公約ということを守りながらということは、やはり大きな要因として持っております。それがあって、やはり厳しい選挙戦を戦うことができ、当選出来たものと思っております。ですから、私と共にやってきている方々はですね、やはり今のことを最初言ってきたことをやっぱり支持しております。その中ではやはり、報酬を戻したらいいんじゃないかとかですね、副町長を置いてはという意見はないです。ですから、それを

支持してもらって、現在あるものと思っていますし、2期、3期目もですね、無投票で町民の支援があったというように判断しているところでもあります。確かに、いろいろな面でほかの最上郡以外にですね、置いています。しかし、最上郡にしてみれば、私になった時で、まだまだ4町村ほどですか、4じゃないですね、ほとんど5町村ほど助役置いていましたけども、それがやはり私の影響だけではないと思うんですけども、財政とかですね、含めてだと思うんですけども、最上町1町だけになったというような経緯もあるのではと。最近では舟形町さんも置かずに、2期目からですね、置かないでいるという流れはあるんじゃないかと思っています。財政も当然良くなって、これは町でですね、議会の皆さん、町民の皆さんからもご協力してもらいながら出来たものと思っています。これで、大変だったというのが、やはり交付税ですね、佐藤議員が一番知っていると思うんですけども、やはり平成14年の時に大変交付税が減らされたということでもあります。これは国の指導でありました。ですから、今良くなって来ているものの、国の借金ですよね、千兆を超えて、どこまで増えているか、これにはやはり大鉈が振ることがあるかと思いますし、また県も検査もどんどん増えている状況であります。これで、各市町村がある程度良くなって来ているという流れになって来ているのではないかと思います。しかしながら、これがずっと続くということではないんじゃないかと思っていますし、それに対応して少子化と人口減というようなことで、人口が半減されるというショッキングな報道もされております。それに対応していくことも今後ですね、重要な課題だと思っていますので、大変ありがたいお話をしていただきましたけども、現状でやってまいりたいと考えているところでもあります。

○議長（佐藤忠吉） 9番 佐藤一廣君。

○9番（佐藤一廣） これ以上質問しても態度というか、言葉は、発言は私は変わらないと思うんですけども。ですね、町長これあなたが就任してから策定したんですね。5次の真室川の総合計画、これをやっぱり実施するにしてもですね、あなた一人で頑張る。大変結構です。ただですね、あなたも我々と同じようにですね、年をとるんですよ、やっぱり、でしょう。

（「とります」の声あり）

間違いなく。思考力、体力面、いろんな面で劣るわけです。そういった面でもですね、やっぱり女房役と言いますか、副町長というものは私ね、こういった観点からも必要ではないかなというふうに思うんです。これが副町長制になったのが平成19年の4月1日からだそうです。それも収入役も会計管理者というようなことで、上位法の制定交付になったということからですね、その前から町長は助役を置かないというようなことで今日まで来たわけです。先ほども言いましたように年はとりますよ。今ね、あなた自宅から徒歩で通勤しております。大変若くてですね、きりっとした歩行というかね、本当にすばらしい姿で出勤して来る姿を見ますと、本当にあれです。しばらく大丈夫だなというように思いますけどもね。

それから、職員の減数なんかも見ますと、ここに数字があります。平成18年には193名おったわけですね。これ町長、教育長除いてです。特別職除いて。それから、ずうっと来ましてですね、あまり長々となると申し訳ないんで、平成25年には165名なんです。非常に業務が増えてるのに職員数が減ったと。これパソコンの導入とかいろんなこともあると思うんですけども、そういった面でもね、やっぱりこう職員を指導していくという一つのね、ポジションが必要だなと私は思うんです。これだけでもね、28名もう減っているんです、職員がね。

それから、数字にしますと、1億8千万円、すばらしい皆さん努力していただいているんです。こんなことも分かります。ですからです。なおさら、私はそういう副町長任命しながらですね、これからも難題、課題にですね、山積した課題に向かってもらいたいと思うんです。

それから、参考に申し上げます。同じようなレベルというか、人口の町ですね、町だけです。西川町これ平成22年の国勢調査の数字ですけども、6,275人、朝日町7,856人、これ私達の町より人口少ないですよ。大江町は9,200、大石田も8,100です。22年の真室川当時はですね、9,165人ですね。小国町8,862人、三川町7,731人です。当町よりも少ないわけですね。今日調べてもらいましたら、当町の人口は11月末、男で4,191名、女で4,568名、8,759名です。人口、段々減りつつありますね。残念なことでありますけども、こうした人口減に一つの歯止めをかける意味でも、あなたが孤軍奮闘するというよりもですね、やっぱり副町長ここに置いておいてですね、いろんな情報キャッチして、そしてあなたが舵取りをする。こういったことも必要ではないかなというふうに思うんです。このような観点からどうですか。

○議長（佐藤忠吉） 町長 井上薫君。

○町長（井上薫） 財政については副町長置いて来なかった面もあるのではとあります。後はやっぱり今までですね、いろんな施策を講じて来たわけでありまして、特に副町長がいらないから出来なかったというような案件はなかったように感じております。

ですから、皆さんから言われれば足りない面もあるかと思いますが、他町村とのですね、比べながら検討してみても他町村に劣るようなことをやって来たということではなくてですね、逆にいなくても、一番大きいのは登場債取り組み等についてもですね、他に負けにくいぐらい予算を講じながらですね、経済対策にも講じて来たと思っておりますので、この体制でやっていきたいと考えているところであります。

○議長（佐藤忠吉） 9番 佐藤一廣君。

○9番（佐藤一廣） 同じような質問になりますけども、申し訳ございません。やっぱり、新聞にもあります。伊豆大島、最近の大型の災害ですね、本当に残念に思うんです。やっぱりいろいろ大島の町長さんも書かれておるようですけども、やはりこの危機管理、いつ起きるか分からないところでですね、やっぱりきちとした人を配置しておくというのが、町民の安全・安心を守ると最大の使命だと思うんです。そういう意味ではですね、誰も財政運

営難しくなるから置くななんて言う人はいないと思いますよ。私は。危機管理の観点から言いましても、先ほど来町長の答弁にありました。置きませんと。ただですね、やっぱりこれからですから、今まで過ぎたことはいいんです。これから何が起きるか分からないということに対して、やっぱり担保というか必要ではないかなと思うんですよ。このような観点からどうですか。

○議長（佐藤忠吉） 町長 井上薫君。

○町長（井上薫） 伊豆大島では副町長もいなかったんですよ。ですから、いてもそういう場合があるかと思っております。それに対応しながら、私がいけない時には総務課長なりその順です、対応するような体制を取って来ているところでありますので、ご理解願いたいと思います。

（「終わります」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 次の質問者の佐藤正君に申し上げます。午前中あなたの一般質問をしていただいて、答弁を午後からしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

引き続き、発言を許可いたします。佐藤正君。

○5番（佐藤正） 井上町長におかれましては、今回の選挙で3期目のご当選おめでとうございます。今後の方針に期待を申し上げたいと思います。

それでは、私の質問に入りたいと思います。

最初の質問は、電気自動車用充電器の設置についてですが、9月議会でも、同僚議員から一般質問を行っております。その際の町長の答弁ではまだ時期が早々であるとの答弁であったわけですが、他の町村では電気自動車の充電器の設置を実施する方向で進んでいると聞いております。

11月17日に地元の自動車販売会社を訪問して電気自動車の補助について営業所職員に充電器設置の補助についてお聞きしたところ、1社は今のところはその指示はないことのことであった。もう1社は補助があり各市町村に出向いて内容の説明をしたいとのことであった。

また電気自動車の販売している各社が今後は各社が共に補助を出す方向で進むこととなることであった。今のところ国と一部の自動車販売会社が充電器の設置に補助を出す状態であるが、この先電気自動車は増加すると思われますので、この制度がある内に充電器の設置を行って交流人口の増加とクリーンエネルギーに対する取り組みを進める考えがないかを町長に伺いたいと思います。

その後、私の質問の内容が大分前であったために、その後の電気自動車の充電器の設置について、情報がありましたので、その内容についても付け加えたいと思います。

その内容は、自動車メーカーのトヨタ、日産、ホンダ、三菱の4社で、自動電動車両の充電インフラ普及に向けた支援内容の決定がなされております。その内容では、電動車両は次世代

エネルギー対策の重要な兼備契約を担っております。その普及のためには、充電インフラ設備の早期普及が極めて重要であり、政府の補助金では賄いきれない設置事業者のコストを支援することで、社会インフラとしての充電器の普及を促進し、電動車両による快適なカーライフを提供する。今回の支援は自治体と似て策定している補助金活用ビジョンに基づいた補強性を有する充電器設備の内、商業施設や宿泊施設等の目的地充電スポットや高速道路のサービスエリア、パーキングエリア、一般道路沿いのコンビニエンスストア、ガソリンスタンド等の経路充電スポットなど、一定の要件を満たす業種、業態の施設内に設置されるものを対象とするとしております。また、2014年春を目指して、会員制充電サービス運営組織を設立予定、充電器を設置する事業者は本支援のもとで電動車両ユーザーからの充電サービスにかかる利用料徴収等を本運営組織にゆだねる。本運営組織はこれに基づき、電動車両ユーザーが充電インフラを支える自立的スキームの実現を図り、単なる充電インフラの普及拡大を目指していく。また、自動車メーカー4社は充電器設置に対する政府の補助金という好環境の中で…

○議長（佐藤忠吉） すみません。質問者に申し上げます。まだ、時間的に説明かかり、時間的に必要ですか。

○5番（佐藤正） 大体終わります。

○議長（佐藤忠吉） ということは、今通告以外の追加のなされると思います。従って、出来れば再質問で許可をしたいと思いますので。

○5番（佐藤正） はい、分かりました。

○議長（佐藤忠吉） 提出した質問の内容によって、説明をいただきたいと思います。

○5番（佐藤正） はい。なお、設置完了締め切りは平成26年の10月31日となっております。

それから、同僚議員からも一般質問の中で同様な質問がありました。当町の基盤産業である米づくりが政府の生産調整の廃止や減反に協力した農家への定額補助金の減額廃止と40年以上続いた米政策の大転換で農家は不安と危機に瀕している。特に、中山間地の農家にとって米づくりを辞めるかどうかのぎりぎりの状態である。

また政府の方針もまだ決まっておりますが、当町独自の農家への施策について町長の考えを伺いたいと思います。

ちょっと一つ2番目の部分が抜いておりますけども、今申し上げます。

町長の3期目の抱負と取り組みと課題の中で、重要なのは雇用対策だと申しておりました。また、今まで取り組んできたのが農業の活性化と6次産業の推進であると報道されております。

しかし、今回地元にあった企業が拠点を町外に移すのでその影響が出てくると思われます。それで変わりとなる企業誘致の計画と努力は今後もやっていく必要があると思います。

11月の19日の新聞等で米沢市の取り組みが報道されておりました。「企業誘致への報償金」内容は米沢の中核工業団地と米沢オフィス、アルカディアへの企業誘致に向けて、立地を希望

する企業の情報を提供した業者に対して報償金を支払う制度を創立する方針と、助成金の拡充、土地賃貸制度の提案が報道されております。

また他には、東北の福島県会津若松市、全国では10程度の自治体が導入しております。また、米沢市では企業立地促進助成制度、産業賃貸制度、土地取得助成の見直し、雇用奨励金など企業誘致への努力が図られております。当町には工業団地はないのですが、今後の企業誘致への取り組みの計画があるのかと現在取り組みを行っている庄司製材所株式会社以外に対する支援策と企業誘致について町長に伺いたいと思います。この場からの私の質問を終わりたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 質問者に申し上げます。あなたの通告に3番目もありますけれども。

（「3番目さっき言った」の声あり）

○5番（佐藤正） 3番目と2番目が入れ替えになった。すいません。飛んでしまったもので。

○議長（佐藤忠吉） そういうテクニックか。分かりました。

○議長（佐藤忠吉） ここで、会議を閉じ休憩します。会議の再開を午後1時といたします。

（午前 11時45分）

（休 憩）

（午後 01時00分）

○議長（佐藤忠吉） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

午前中の佐藤正君の質問に対して、町長より答弁を求めます。町長 井上薫君。

○町長（井上薫） 佐藤正議員のご質問にお答えいたします。

1点目の「当町の電気自動車用充電器の設置について」であります、
電気自動車用充電器の設置については、国・県ともにその普及に力をいれていると承知して
いますが、電気自動車自体がまだまだ町内では普及していないこと、また、設置したとしても
維持管理の面で不安があり、費用対効果の面でも十分な成果が得ることが困難と予想されるこ
とから、これまで、早期の着手は困難と判断し、検討課題としてきました。

しかしながら、今般、電気自動車用充電器を巡る支援制度の新たな動きとして自動車メーカ
ー4社が自動車用の充電インフラ普及に向けた支援内容を決定したことから、この制度を利用
すべく、電気自動車用急速充電設備を2ヵ所に設置する申請での補正予算を今定例会に提案し
たところであります。

経済産業省は電気自動車の急速充電器について、早ければ平成26年度までに全国のガソリン
スタンド数に匹敵する約3万6,000基にするなど集中的に導入する計画で、平成24年度補正予算
で、充電が15～30分で済む急速充電器と4～7時間程度かかる普通充電器を計約10万基整備す
る費用として1,005億円を盛り込みました。

具体的には、県などが定めた充電器の導入計画に基づいて設置する場合、購入費と取り付け

工事費を2／3ずつ補助し、道の駅など幹線道路沿いや高速道路のサービスエリア、公共施設などに設置を見込んでいます。

県は8月に電気自動車用充電器の整備の方向性を示した「県次世代自動車充電インフラ設置ビジョン」を策定しました。

電気自動車は環境性能が高い反面、1充電による継続走行距離が100～200キロ程度と短いことから、普及を促進するためには50～100キロごとに充電器を整備する必要があるとされています。

平成26年10月を設置期限とする国の補助制度を活用し、県内全域の公共施設や「道の駅」、国道沿いの観光施設、商業施設など新たに計415カ所に充電器を整備し、現在96カ所設置の約5倍とする計画です。

電気自動車は長距離移動に不安があることが普及の課題になっているため、充電環境を整備し、温室効果ガスの排出量削減と観光振興を目指すとしており、当町には7カ所に設置する計画が掲げられています。

電気自動車用充電器の設置に際しては、これまで経済産業省が県の定めた充電器の導入計画に基づいて設置する場合、先に申し上げたとおり、購入費と取り付け工事費を2／3ずつ補助する制度がありますが、この度、トヨタ自動車、日産自動車、ホンダ、三菱自動車の自動車メーカー4社は、電動車両の充電インフラ普及に向けた支援内容を決定し、11月より専用窓口で申請の受付を開始しました。

具体的には、通産省の補助金を控除した後の設置費用を支援し、急速充電器の上限額は170万円となっています。

これに加え、維持費用については、充電器設置工事完了時点から8年間の通信費、保守メンテナンス契約費、保険料等の全額を支援し、上限額は急速充電器が1基当たり年間40万5,000円で、電気代については、充電器設置工事完了時点から8年間を全額支援することとなります。

設置場所は、電気自動車とプラグインハイブリット車とメンテナンスを考慮し、町中心部の2店のガソリンスタンドの一部を借り上げ、町が設置する方法を考えております。

現時点では設置場所等の制限や補助枠の関連で、必ず補助が受けられるかという保障はありませんが、申請が来年2月までと時間がないことから、今定例会での補正予算としたところでありますので、ご理解をお願いいたします。

次に、第2点目の「町長の3期目の取組課題の重要な雇用対策は」についてであります、10月末現在の、県内の来春卒業予定の県内高校生の就職内定率が発表され、全体では4.0%アップの72.3%、最上地域が76.2%となっております。

うち、県内就職率は、4.5%アップの69.0%で、求人倍率は1.57倍で、就職内定率、求人倍率

ともリーマンショック前の水準を越え、過去10年間では最高となりました。

求人数については、製造業が0.5%増のほぼ横ばい、住宅着工が好調な建設業が46.0%増、医療・福祉が27.9%、旅館の求人が増えている宿泊・飲食サービスが29.5%増と高い水準で移行しており、アベノミクスの効果が地方にも波及してきたことがうかがえます。

当町では、平成19年度に「真室川町産業振興条例」を制定し、平成20年度から24年度までの5年間で13事業所へ、土地取得奨励金314万5千円、操業奨励金307万7千円、雇用奨励金を52名、624万円を交付し、企業への支援を行ってまいりました。

「企業誘致への報奨金制度」について、東北では会津若松市のみであり、実際に支払われたのは1件のみであると聞いております。

積極的な姿勢を評価する見方もありますが、ほとんどの自治体では効果を疑問視しているようで導入には至っていないのが現状であります。

今年3月、町産業振興条例を改正し、土地取得奨励金の拡充策として、取得額の5%、1千万円の上限額を、造成費も含め上限を30%に拡充し、6月の臨時会で旧及位中学校用地譲渡に係る奨励金として427万3千円を交付しております。

また、その後に貸与した体育館にチップボイラーを設置して熱エネルギーを発生させ、それを校舎に給湯し農産物の生産を行うため、最上総合支庁を中心とした各関係機関の協力をいただきながら検討会を進めております。

これまで数件、旧学校跡地を利用した太陽光発電関係の問い合わせがありましたが、計画に至っておらず、現在のところ某製材所以降の企業の動きはありませんが、雇用の場の確保策として、町独自の情報収集はもちろんとし、最上8市町村が一体となり企業誘致を推進している、新庄中核工業団地企業誘致促進協議会で、新庄市内の工業団地への誘致に対し、新しい奨励措置を検討するなど、広域的な連携を図りながら取り組んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、3点目の「基盤産業の米づくりに町独自の農家への施策は」についてであります、外山議員のご質問にもお答えした内容に重なりますので、ご了解ください。

約50年ぶりの農業政策の大転換となるほか、TPP交渉の行方が定まらない中、国は何年先を見て、どのような手法で国内農業の強化を図っていくのか、まだまだ見えない部分が多く、農家にとっては不安と不満が募っているものと感じております。

また、行政や農業団体等にとっても、国の施策が具体的に示されていない状況の中、町独自の施策を打ち出すことは困難であり、国の政策を十分見据えながら、関係機関・団体等と連携し、早期に町の施策を示すことが必要と考えております。

このような中、コメづくりにかかる施策としてこれまでの経過などから申し上げますと、町

の喫緊の課題解決と特長たる取り組みをさらに強化していくことが大切と考えております。

まず、農業生産基盤の整備が重要であり、現在検討中の安楽城地区を含め、水田の基盤整備事業を円滑に推進し、担い手や農業法人等への農地集積を強力に進め、農作業の効率化を図る必要があります。

また、地域の中核となる担い手やリーダーの確保を図り、農作業や機械利用の共同化などを推進のうえ、小規模個別経営から脱却し地域内の農地と労働力を結集した、集落営農組織の法人化への移行、併せて6次産業化の推進による雇用の確保と、集落総参加の農業再編を図ることが重要と考えております。

次に、より付加価値の高いコメの生産と複合経営の推進、多様な販売戦略の構築であります。さらなる「こだわり」の栽培でよりコメの付加価値を高めるとともに、稲作と園芸作物、稲作と畜産の複合経営を推進し、あわせて多様な販売戦略を模索し、農家所得の向上に結び付けることが大切です。

また、コメや園芸作物を含め、耕畜連携による資源循環型農業や環境に配慮した農業の推進とともに、主食用米に代わる飼料用米の計画的作付けや、先進的取り組みであるSGS及びTMR加工の増産を推進してまいります。

以上、真室川のコメづくりにかかる基本的な推進方向を申し上げましたが、今後、政策の決定及び実現に当たっては、農業団体や生産組織などと十分協議・連携し、進むべき方向を共有しながら取り組んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（佐藤忠吉） 5番 佐藤正君。

○5番（佐藤正） 町長からの答弁いただきまして、電気自動車の件に関しましては、今回の一般会計補正の予算の中に組み込まれていくということで、設置の方向で進んでいることに期待をしております。しかしながら、2ヵ所に設置するということですが、どこに設置するのか。それから、何台ほど設置するのかと、もう一つは急速充電器の種類によっては、何か補助の対象が違ってくるといふようなことも聞いておりますので、分かる部分の中で一つお願いしたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 町長 井上薫君。

○町長（井上薫） 場所については答弁しました。町中心部の2店のガソリンスタンドの一部を借り上げ…

○5番（佐藤正） スタンドっていうことになっていますけども、どこの…

（「議長」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 佐藤正君に申し上げます。今、町長答弁してますので、答弁終わった後で発言を許可しますから。

○町長（井上薫） 先ほども答弁しましたが、町中心部の2店のガソリンスタンドの一部を借り

上げ、町が設置する方法を考えております。種類については、現在いろいろな資料をいただきながらですね、検討しているところであります。

○議長（佐藤忠吉） 5番 佐藤正君。

○5番（佐藤正） この設置場所についてですけども、私まだ実は町所有の例えば梅里苑とかの温泉の場所とか宿泊施設とか、もしくは例えば人の集まるような場所である体育館とか、そういうところの設置を考えているのかなと私思っておったんですが、いろいろな事情があると思いますが、そういうところにこれから取り付けていくというような考えはないのでしょうか。梅里苑等とかに取り付けますと、宿泊している間に充電ができるということで、ひょっとすれば梅里苑の宿泊客が増加するのではないかということで、交流人口増加のためにも、そういう部分が可能でないのかなと思ったものですから、そういう考えがあるかないかをちょっと伺いたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 町長 井上薫君。

○町長（井上薫） 以前に言われた観光の拠点ともなる施設ということでは梅里苑も検討はしました。それで、屋根等もですね、必要なわけありますので、より後専門性の高いというようなことで、まずはガソリンスタンドでよろしいのでないかというような結論で、今進めて来ているところであります。今後についてまだ検討しながらですね、どのようにしていくかということも含めながら考えてまいりたいと思っております。

○議長（佐藤忠吉） 5番 佐藤正君。

○5番（佐藤正） 是非、そのような考えをしていただきたいなというふうに思います。それから今回その取り付けに当たって、若干その時間がかかったなというふうに思うんですが、この補助事業に対する取り組みの体制なんです、この今町長がご説明あった中で、業者の方からの講習会等もあったというふうな方に聞いておりますが、その前に町担当課の課長がそういう電気自動車に関しての情報収集にどのぐらいの時間をかけて調べて町長の方に伝達したのか、そこら辺の部分についてですね、町長に報告が来るまでの間、担当課長がどのようにこの部分について計画をたどったのかもちょっと伺いたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 町民課長 高橋秀一君。

○町民課長（高橋秀一） 担当課長がどのようにということでございましたので、当然補助金については国の補助金、そのほかにプラスアルファで4社の自動車メーカーの補助金という2本立てになってございます。で、経産省の2／3補助につきましてはそれは認識しておりまして、それでいろいろ検討ということを行ったわけでございますけども、ただやっぱり2／3とは言え、持ち出し部分が当然あるという部分でございます。でありますから、この度11月に4社メーカーの補助金でその2／3に上乗せして補助が得られる。つまり、ほとんど町としてはお金を投資せずに設置することが可能であり、なおかつ維持費用についても補助金 that 得られるという判

断がいたしましたので、いち早く対処したつもりでございます。

○議長（佐藤忠吉） 佐藤正君。

○5番（佐藤正） 担当課長が当然のように、そういう部分の補助金等を調べ上げてですね、町長の方に報告しまして、そして判断をあおるというようなことをいち早くお願いしたいもんだなというふうに思います。そして、ほかのこの補助金に関しては、2月の28日が締め切りだというふうに聞いておりますが、3月議会前にこうやって取り付けられるというふうなことです、本当に良かったなというふうに思っております。今後も一つよろしくお願いしたいというふうな部分であります。ただ、設置の面について、またほかの部分で質問させてもらいたいと思います。

質問を変えます。新たな企業の誘致に推進する町独自の計画についてですが…

（「質問者マイクを使ってください」の声あり）

新たな企業誘致を推進するための、町独自の計画と実施について、職員の派遣とか、そういうふうな体制づくりについて伺いたいと思いますけれども、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 町長 井上薫君。

○町長（井上薫） 体制としては現在行っている体制でやってまいりたいと考えているところであります。担当だけではなくて、梅花苑のように他の課で情報を得ながらですね、やってきた経緯もありますので、全課を挙げながらですね、進めてまいりたいと思っております。

○議長（佐藤忠吉） 佐藤正君。

○5番（佐藤正） 今町長がおっしゃられたように、各課が連携を取りながら進めていきますと進む方向も早めの対応ができるというふうに思いますし、またいろんな情報が入ってくるのではないのかなというふうに思います。

それで、例えば企業誘致に関してもですね、特別勤務みたいなようなものがあればですね、そういうふうな情報も入ってくるのかなというふうに思います。

米沢のあたりで、今は町長の方からもご説明あったわけなんです、大した期待は出来ないかもしれませんが、やってみる考えは常に持っていてもしよいかというふうに思うのであります。今も企業は、まだ新庄の方には行っていませんけれども、後々町から新庄の方に移動するというふうな部分の中で、当然地域の商店街とか、いろんな面で影響が出てくるだろうと思いますので、それに成り代わるような企業誘致というふうなものを町長に一つ考えてもらってですね、そのような考えに基づいて、企業誘致に関する準備というか、進め方と申しますか、そういうふうなことを進めてもらうための、そういう体制づくりというふうなものは独自に町長は考えてはおりませんか。

○議長（佐藤忠吉） 町長 井上薫君。

○町長（井上薫） 新庄・最上で雇用の面でですね、やはり高校生の就職先というのはある程度足り

ないところはあると思いますけども、やはり大学生・専門学生、後は短大生もですね、高学歴に向けた人達の雇用する場が少ないというか、ほとんどないような状態、民間でですね、それをやはり8市町村で一体となって、大変難しい、今までも取り組んでも来たというような経緯はありますけども、そういう企業をですね、是非何とか出来ないかという話をしながら進めて来ているところでありますし、各市町村でもですね、独自にやりながら、まずは新庄中核工業団地にまだ空いているというようなところがありますので、そういう面で今協議会の中でですね、話を進めながらしているところであります。

○議長（佐藤忠吉） 佐藤正君。

○5番（佐藤正） 是非、そのような方向で進めていただきたいと思います。

それから、質問を変えます。農業に関してなんですが、政府の方向性が決定しないというわけで、なかなか対話が出来ないということだろうと思います。しかしながら、何もしないで成り行きに任せるというようなことでは困るのではないかなというふうに思います。そこで、町独自の販売もしているとかそういうふうな、先走るような、先に行くような行動をやるべきではないのかなというふうに思います。昨日同僚議員の方から質問がありましたけれども、例えばですね、米の販売の面でも、例えばふるさと納税を活用した米の販売路の確保など、米の確保について、例えばつや姫なんかは農協に販売しているために、さらに買い上げて、ふるさと納税等の米として出さなければならないというふうなことで、そこにちょっと問題があるのではないかなというふうに思いますけれども、農協もしくは町業者との連携を取ってですね、町生産の農産物の販売先を確保して、体制を作っての米の販売をやっていくというふうなことを考えていく必要があるのではないかなというふうに思います。この件に関しても、企画、産業課合同の体制でやっていくような考えがないのか。一步先に進んでいく体制づくりについて伺いたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 町長 井上薫君。

○町長（井上薫） 6次産業化でいろいろな施策を作りながらですね、これから進めていく予定であります。米の販売については、農業関係の皆さんが今まで培ってきたルートをですね、やってきて販売しているものと思っていますし、もっともっと出来るから作ってくれ、私の方で売っていくからというような話も聞いたりしてきているところでありますので、特別売れなくて困っているというようなことではないのかなと認識しております。

○議長（佐藤忠吉） 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

なお、この後両常任委員会、議会活性化特別委員会、全員協議会、議会運営委員会等順次開催されますのでそれぞれ出席を求めます。

(午後 0 1 時 2 8 分)